

7月20日

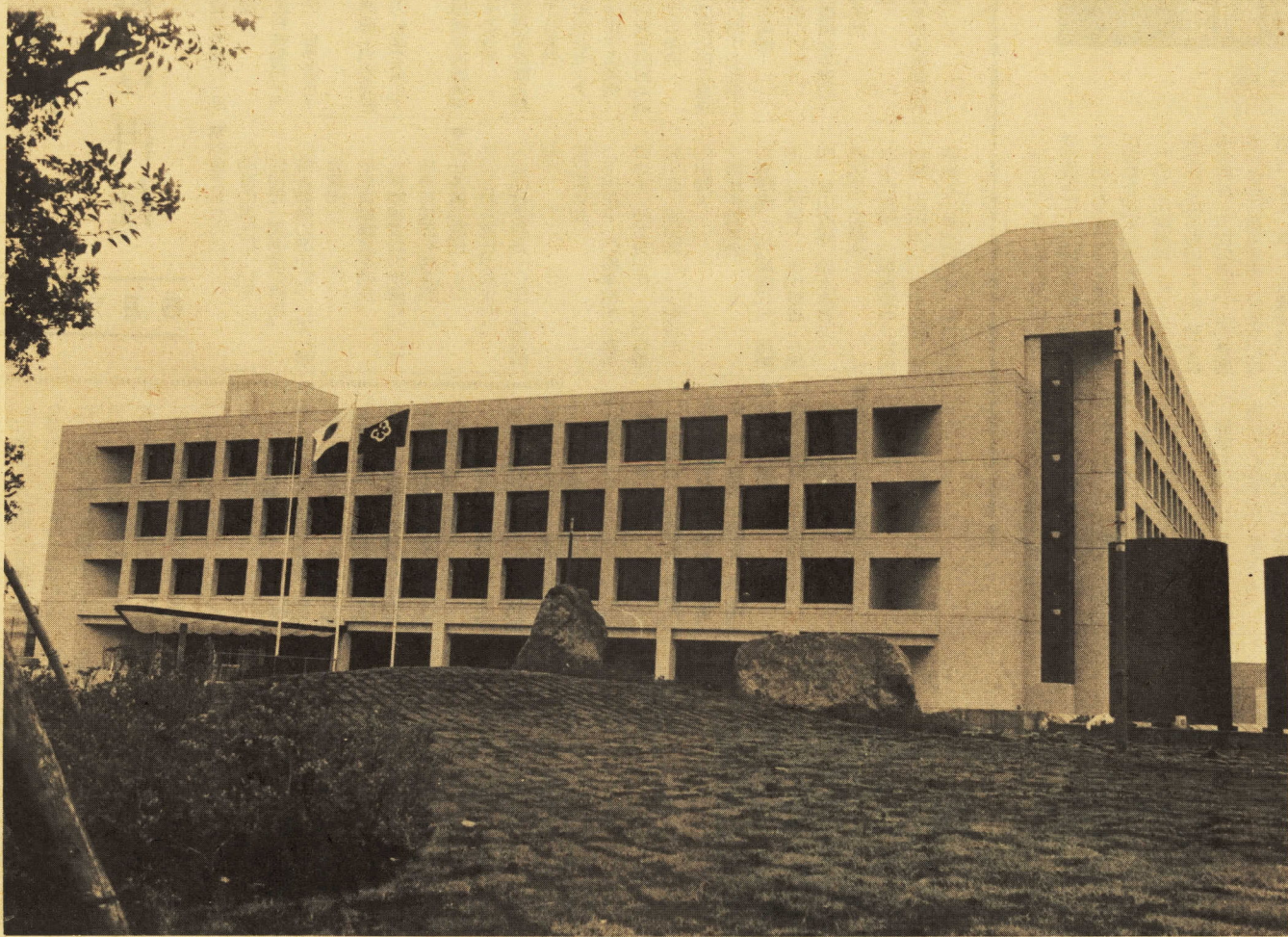
■ 完成式

7月21・22日

■ 一般公開 (9時~16時)

7月26日

■ 業務開始



新市庁舎が完成

行政サービスのセンターに

ごあいさつ



小田原市長 中井一郎

本市多年の懸案でありました新庁舎が市民、市議会並びに関係官庁及び関係者各位の御理解と御協力により、着工以来一年十ヶ月の歳月を要して、ここに完成をみる運びになりましたことは、誠に御同慶に堪えないところであります。

省みますと昭和十五年十二月、人口五万余をもち、当時の町役場を市庁舎として市制を施行した小田原市も、幾多の試練にたえて文字どおり飛躍的に発展し、人口十七万余、二市八町広域市町村圏の核都市として、県西に重要な位置付けをなしています。箱根連山を背に、黒潮おどる相模灘にのぞみ酒匂川が足柄平野を潤し流れる恵まれた自然環境によって、小田原は歴史を生み育ててきました。これを受け継ぐ市政は、「人間の生命と健康を大切にしたい明るい市民生活」という基本理念を貫き続けています。そしてこれからも「緑と水の豊かな住みよい都市」を指標に推進するものであります。

したがって、この市政の中核となります新庁舎は、新しい時代にふさわしい行政サービスセンターとして市民のみなさんの利便と行政効率の機能を十分に盛り込んだのであります。

市の歴史のページに残る市庁舎が完成した今日、私はもとより全職員が心を新たにし、市民福祉の向上と、行政運営の高率化に全力を傾注する所存であります。市民のみなさんの協力を得て、本市が格調高い文化都市としてますます発展するよう、これを機に市民憲章を制定いたしました。

新庁舎の竣工に当たり、みなさんの御協力に重ねて御礼申し上げます。今後とも市政に対し一層の御支援をお願いいたします。



小田原市議会議長 堀口三郎

県西の中核都市として、内外ともに期待されている小田原市に、待望の新庁舎が完成し、市民のみなさまとその喜びを分かちあうことは、誠にうれしいこととあります。古い歴史と伝統を誇るまち小田原は、市制施行以来すでに三十五年余を過ぎましたが、この間、市民のみなさんの御理解と御協力によって着実に発展を続け、都市構造も大きく変ぼうし、行政需要は質的にも量的にも増加の一途をたどってきました。

そして今日、行政運営の近代化・合理化が、強く望まれているわけですが、市庁舎の狭隘が大きな支障となっておりました。

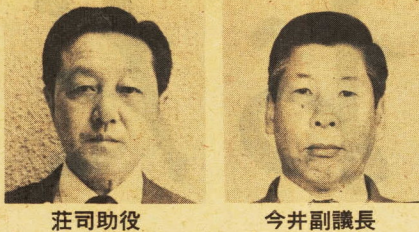
このことから、新庁舎は、本市行政の中核機関として、市民サービスの向上と行政事務の合理化、能率化を目指して計画され、着工以来一年十ヶ月の歳月をもって小田原市にふさわしい白亜の庁舎が完成し、名実ともに明るく住みよいまちづくりのための市政にふみだすことになったのであります。

「地方は、国家の富源なり」という言葉のとおり、地方行政の充実による地域の発展こそが、現代社会には最も望まれるものであります。

私たちはこれを機会に、さらに一層心を引き締めて、市民のみなさまの期待に応えるため、努力する所存であります。

なお、建設にあたって御指導、御尽力をいただきましたみなさまに対し、深く感謝申し上げます。今後の市政進展に御協力を賜りますようお願いいたします。

副議長に今井氏 莊司助役は再任



今井副議長

市議会六月定例会は、六月十五日開会し、会期を九日間とし、二十三日閉会しました。
なお、この定例会で議決されたものは次のとおりです。
▼原案可決されたもの
○昭和五十一年度一般会計及び国民健康保険事業、土地区画整理事業各特別会計補正予算
○小田原市育児休業職員給与等に関する条例

○小田原市職員定数条例の一部を改正する条例
○小田原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市災害派遣手当の支給に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市自転車競走実施条例の一部を改正する条例
○小田原市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例
○小田原市青年相談センター条例の一部を改正する条例
○小田原市教育研究所設置条例の一部を改正する条例
○小田原市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市議会議員会条例の一部を改正する条例
○小田原市議会議員半数改選制反対に関する決議

▼同意されたもの
○助役の選任について
莊司忠 助役を再任。
○監査委員の選任について(議事録)
沼田貞雄議員を選任。
○人権擁護委員の推薦について
枝野行枝氏を再推薦。
▼常任委員の選任
次のとおり選任されました。
(○印は委員長 ○印は副委員長)
総務委員会
○下川松平 ○船津常治 波多野徳平 徳谷野昭作 沼田貞雄 府川弘 相田隆一 平塚善治 内田輝夫
文教民生委員会
○杉崎淳 ○守屋喜代松 尾崎正 二見健一 香川俊雄 石黒明 秋山政勝 鈴木志真夫
経済衛生委員会
○小沢良明 ○森本長寿 岩田利雄 吉田晴治 田中和彦 椎野恵一 曾我貞次郎 堀口三郎

6月定例会

市議会六月定例会で議決された昭和五十一年度六月補正予算は、一般会計に九百三十二万八千円、特別会計に三千五百五十九万五千円をそれぞれ追加し、これによる一般会計の予算総額は四百二十六億八千六百一十二万三千円となりました。
○助役の選任について
今回は戸籍手数料の改正に伴う増収分、国庫支出金、寄付金等を財源として、社会福祉事業のほかに、一部機構改革の関連による予算の組替えを中心として補正しました。歳出の主なものは次のとおりです。
一般会計の総務費では、本庁舎等の解体工事費の不足見込額を追加したほか、前年度に引き

続き県が施行する城山地区の急傾斜地崩壊防止事業の地元負担金は、一般会計に九百三十二万八千円、特別会計に三千五百五十九万五千円をそれぞれ追加し、これによる一般会計の予算総額は四百二十六億八千六百一十二万三千円となりました。
○助役の選任について
今回は戸籍手数料の改正に伴う増収分、国庫支出金、寄付金等を財源として、社会福祉事業のほかに、一部機構改革の関連による予算の組替えを中心として補正しました。歳出の主なものは次のとおりです。
一般会計の総務費では、本庁舎等の解体工事費の不足見込額を追加したほか、前年度に引き

式会社からの五十万円のほか、本年度にあった横浜市の大竹洋一氏からの五十万五千円、久野の株式会社船沢工務店からの五十万五千円、浜町の杉山包太郎氏からの五十万円、城山の内田あ

の備品並びに社会福祉協議会、心身障害者福祉団体連絡協議会の補助金を見込むと共に母子家庭に対する奨励費を計上しました。
商工費では、県内の未組織労働者の金融対策として新たに設立された県労働者信用基金協会に対する出捐金と、県信用保証協会の保証枠の拡大による出捐金の本年度分をそれぞれ追加するとともに、前年度に寄付のあった小田原箱根観光株式会社からの百万円を充て、小田原駅東口に市内観光案内板を設置します。
土木費では、市の木制定を記念して緑化推進を図るため、

るまつを全世帯に配布します。教育費では、社会教育費に小田原城香沼屋敷跡地の開発計画に関連して記録保存のための事前調査経費を、城山の山本良久氏からの寄付金百万円と国庫補助金を見込んで計上したほか、二宮尊徳百三十年祭記念遺業展に対する補助金を追加しました。
特別会計の土地区画整理事業会計では、繰越金の一部と市債を財源として、鴨宮駅橋上本屋の完成を控えて同本屋と南口広場を結ぶ階段取付工事等について国鉄との協議が整いましたのでその工事費等を計上しました。

皆さんからの社会は献血事業や災害救助、救護装備、国際親善などいろいろな赤十字事業に大きな役割をはたしています。
芹沢さんが
知事表彰
浜町三十一丁六芹沢謙三さん(六十七歳)が身体障害者自立更生者として、六月六日に県知事表彰を受けました。
芹沢さんは四級の肢体不自由者ですが、多大な努力により障害を克服して立派に社会復帰され、現在、市肢体障害者福祉会長及び、県身体障害者相談員として活躍されています。

今月の納税
固定資産税
都市計画税
第2期分
納期限は7月31日(土)です
税金は納期限内に納めましょう

六月の補正予算

第十一回自治会長大会

竹内さんら表彰



本市社会福祉協議会は、七月一日から社会福祉法人となり業務を開始しましたが、このたび事務所が社会福祉センター四階に移転しました。
所在地 城山二一―五
電話 四四〇〇〇

社協の事務所が移転
本市社会福祉協議会は、七月一日から社会福祉法人となり業務を開始しましたが、このたび事務所が社会福祉センター四階に移転しました。
所在地 城山二一―五
電話 四四〇〇〇

前年を上回る 日赤増強運動
本年度の日赤社員増強運動は、皆さんの協力により非常に好成績をあげることができました。本年度は目標額四百万円に対して、実績八百五十三万七千八百円に達し目標額に対する達成率は二二二・一%となりました。
このよう好成績を上げることにできましたのは、日赤社員及び寄付者の皆さんと日赤社員増強運動協議会委員として積極的に協力をいただきました各地区的自治会長、民生委員さんの赤十字活動事業に対する日ごろの深いご理解とご協力によるもので深く感謝いたします。

消費生活モニター5月の物価調査の結果

品目	内訳	市内平均価格	市内最高価格	市内最低価格
砂糖 (1kg上白糖)	糖	264円	295円	230円
しょう油 (1ℓパック入り)	油	193	230	148
小麦粉 (1kg袋入り)	粉	140	165	108
マーガリン (225gパック入り)	リン	182	230	128
バター (225g箱入り)	タ	296	335	248
天ぷら油 (1.4kg缶入り)	油	527	630	358
灯油 (1.8ℓ缶入り)	油	686	760	620

小田原市民憲章の制定

7月20日庁舎完成を機に

市では、本月二十日の新庁舎完成を機会に、市民が日常生活の中心のよりよいこととなる小田原市民憲章を制定します。
この市民憲章は、前文と五つの条文から成るものですが、前文は市の特長、市民の誇り、市の発展方向とその意気を表し、条文には個人、家庭、隣人、地域社会、市民としての指針を打ち出しています。
この小田原市民憲章が市民のものとして生かされ、明るい市民生活の基本としての「市民の誓い」となるよう、市はこれから積極的に浸透を図っていきますが、新庁舎の市民フロアには憲章文を掲出する(こ)にしています。

市では、本月二十日の新庁舎完成を機会に、市民が日常生活の中心のよりよいこととなる小田原市民憲章を制定します。
この市民憲章は、前文と五つの条文から成るものですが、前文は市の特長、市民の誇り、市の発展方向とその意気を表し、条文には個人、家庭、隣人、地域社会、市民としての指針を打ち出しています。
この小田原市民憲章が市民のものとして生かされ、明るい市民生活の基本としての「市民の誓い」となるよう、市はこれから積極的に浸透を図っていきますが、新庁舎の市民フロアには憲章文を掲出する(こ)にしています。

市では、本月二十日の新庁舎完成を機会に、市民が日常生活の中心のよりよいこととなる小田原市民憲章を制定します。
この市民憲章は、前文と五つの条文から成るものですが、前文は市の特長、市民の誇り、市の発展方向とその意気を表し、条文には個人、家庭、隣人、地域社会、市民としての指針を打ち出しています。
この小田原市民憲章が市民のものとして生かされ、明るい市民生活の基本としての「市民の誓い」となるよう、市はこれから積極的に浸透を図っていきますが、新庁舎の市民フロアには憲章文を掲出する(こ)にしています。

市では、本月二十日の新庁舎完成を機会に、市民が日常生活の中心のよりよいこととなる小田原市民憲章を制定します。
この市民憲章は、前文と五つの条文から成るものですが、前文は市の特長、市民の誇り、市の発展方向とその意気を表し、条文には個人、家庭、隣人、地域社会、市民としての指針を打ち出しています。
この小田原市民憲章が市民のものとして生かされ、明るい市民生活の基本としての「市民の誓い」となるよう、市はこれから積極的に浸透を図っていきますが、新庁舎の市民フロアには憲章文を掲出する(こ)にしています。

市では、本月二十日の新庁舎完成を機会に、市民が日常生活の中心のよりよいこととなる小田原市民憲章を制定します。
この市民憲章は、前文と五つの条文から成るものですが、前文は市の特長、市民の誇り、市の発展方向とその意気を表し、条文には個人、家庭、隣人、地域社会、市民としての指針を打ち出しています。
この小田原市民憲章が市民のものとして生かされ、明るい市民生活の基本としての「市民の誓い」となるよう、市はこれから積極的に浸透を図っていきますが、新庁舎の市民フロアには憲章文を掲出する(こ)にしています。

市では、本月二十日の新庁舎完成を機会に、市民が日常生活の中心のよりよいこととなる小田原市民憲章を制定します。
この市民憲章は、前文と五つの条文から成るものですが、前文は市の特長、市民の誇り、市の発展方向とその意気を表し、条文には個人、家庭、隣人、地域社会、市民としての指針を打ち出しています。
この小田原市民憲章が市民のものとして生かされ、明るい市民生活の基本としての「市民の誓い」となるよう、市はこれから積極的に浸透を図っていきますが、新庁舎の市民フロアには憲章文を掲出する(こ)にしています。

市では、本月二十日の新庁舎完成を機会に、市民が日常生活の中心のよりよいこととなる小田原市民憲章を制定します。
この市民憲章は、前文と五つの条文から成るものですが、前文は市の特長、市民の誇り、市の発展方向とその意気を表し、条文には個人、家庭、隣人、地域社会、市民としての指針を打ち出しています。
この小田原市民憲章が市民のものとして生かされ、明るい市民生活の基本としての「市民の誓い」となるよう、市はこれから積極的に浸透を図っていきますが、新庁舎の市民フロアには憲章文を掲出する(こ)にしています。

市では、本月二十日の新庁舎完成を機会に、市民が日常生活の中心のよりよいこととなる小田原市民憲章を制定します。
この市民憲章は、前文と五つの条文から成るものですが、前文は市の特長、市民の誇り、市の発展方向とその意気を表し、条文には個人、家庭、隣人、地域社会、市民としての指針を打ち出しています。
この小田原市民憲章が市民のものとして生かされ、明るい市民生活の基本としての「市民の誓い」となるよう、市はこれから積極的に浸透を図っていきますが、新庁舎の市民フロアには憲章文を掲出する(こ)にしています。

**連絡所を2カ所設置
分庁舎の業務は統合**

新庁舎業務開始にあわせ

新庁舎の開設に伴い、連絡所を2カ所設置します。
(中央連絡所)
場所 城山二番 千一五号
木造瓦葺、二階二〇四平方
一階二二三平方
二階は事務所・市民フロア・会議室が設置されます。
(富水連絡所)
場所 飯田岡三番 二番地の二
プレハブ平家建 二三平方
事務所・市民フロア・会議室が設置されます。
取扱業務
○戸籍・住民基本台帳に関する届出・申請書の受付及び謄抄本生委員協議会との連絡事務
○写し・証明書等の交付
○戸籍・身分等の証明
○印鑑証明書の発行
○国保被保険者資格得喪届の受付
○被保険者証の交付・回収
○助産費・育児手当金・葬祭費及び療養費の支給
○交通災害共済の加入申込
○住民異動届による国民年金の受付及び連絡
○妊娠届の受付・母子健康手帳の交付
○埋火葬・斎場使用・改葬の許可
○市税及び国保料の収納・証明
○地区広報委員会・自治会及び民生委員協議会との連絡事務

取扱い業務は、現在支所が行っている事務とほぼ同様ですが、印鑑登録事務は取扱いません。
なお、連絡所を利用してできる範囲は、現本庁及び足柄支所管内に居住の方に限られます。

分庁舎の業務は、ほとんど新庁舎に統合されますが、失業対策事務所は、引き続き現在地で業務を行い、また、青少年相談センターが、旧衛生課庁舎に移転します。(現在の庁舎、福祉部庁舎及び青少年相談センター庁舎等は、取り壊しを予定しています)

風水害シーズン近づく

周囲の点検整備を

台風や集中豪雨のシーズンが近づいてきました。長期予報によると今年は梅雨前線の活動が活発化し、所により局地的な大雨が降るおそれがあるほか、台風も多く本土に接近または上陸する恐れがあります。



49.7.8豪雨によるガケくずれ

いざという時に備え、避難等の準備を整えておくことが必要です。市でも、台風や集中豪雨の被害を防止するため、主要河川の点検や水防器材の整備などいろいろ対策を進めています。

準備と心掛けを大切に、
 ◎水はけは十分か、
 雨ごいの清掃や整備をし、下水管、U字溝の土やごみは取り除きましょう。
 ◎山腹やがけ地の近くの人は、
 一がけ地を見回って、大きな木で枝の茂ったものは切り取り、木の仮土留で腐っている木材は取り替えて、崩れそうな石垣は補強しましょう。
 二がけ下の土地で切土したままとなっている場合は、仮土留をした上、安全な石垣をつくったり、がけの根元に雨水、汚水、湧き水がたまるないように水はけをよくしましょう。

三がけの上の家は、下水や雨どいからの雨水を流し放しにしないで、下水管、U字溝などで安全な場所に排水するようにし、また下水管で細いもの、土のつまっていないもの、こう配の悪いもの、破損しているものは修繕していきましょう。

◎河川や海岸の近くにお住まいの方は、
 テレビ、ラジオ等の台風情報や気象情報に注意し、いつでも避難できるようにしておきましょう。

◎家の周囲の点検は、
 一へい、屋根、雨戸、看板等は修理、補強しておきましょう。
 二強い風のために、樹木やテニアンテナなどが倒れ、電線を切断したりして思わぬ電気事故を起こすおそれがありますので、電線付近の樹木は切り払いや補強をしておきましょう。またたぐいである引込線などは事前に東京電力(電話22-1351)に連絡し修理してもらいましょう。

水と環境を守る

酒匂川流域下水道計画

水は、私たちの生活の中で、文明的で快適な生活を営むために使われ、一度利用された水が、下水として川や海に流れこむと、水質を汚濁させたり、環境を破壊するものとなります。

酒匂川流域下水道計画は、昭和六十五年を目標年次と定め、左岸処理区は、昭和四十八年に諸手続(計画決定・事業認可等)を終了し、地元協力のもとに事業の完成を目指している段階です。

市と、市納税貯蓄組合連合会との共催による昭和五十二年の優良納税貯蓄組合表彰式が、五月二十六日市民会館小ホールで盛大に行われました。

当日は、表彰式に先立ち、納税貯蓄組合連合会の通常総会が開かれ、昨年度の事業報告と収支決算の認定および本年度の事業計画と収支予算の議決が行われました。

なお、特に市税の納納内納税にすべれた納税成績を認められた二十組合、二連合会が表彰されたのは、納税貯蓄組合の市税に対する理解と、協力のおかげであり深く感謝いたします。

市税は教育、土木、社会福祉、そのほかいろいろな事業の費用とされています。

優良納税貯蓄組合など表彰

市と、市納税貯蓄組合連合会との共催による昭和五十二年の優良納税貯蓄組合表彰式が、五月二十六日市民会館小ホールで盛大に行われました。

当日は、表彰式に先立ち、納税貯蓄組合連合会の通常総会が開かれ、昨年度の事業報告と収支決算の認定および本年度の事業計画と収支予算の議決が行われました。

なお、特に市税の納納内納税にすべれた納税成績を認められた二十組合、二連合会が表彰されたのは、納税貯蓄組合の市税に対する理解と、協力のおかげであり深く感謝いたします。

市税は教育、土木、社会福祉、そのほかいろいろな事業の費用とされています。

市税徴収率は98・37%

市では、緊急財政の時に備えて市税の収入を全面的に確保するため、税制課内に昭和五十年末市税納付率を98・37%と目標として、五月七日から五月三十一日まで、滞りなく徴収を進め、結果として、市税の納付率を98・37%と目標に達しました。

その結果昭和五十年末、市税の納付率を98・37%と目標に達しました。

国保収納率は99・90%

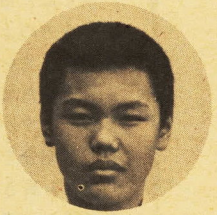
五十年度の国民健康保険事業は被保険者のみなさんと関係者の深い理解と協力により保険料の収納率が99・90%という好成績をおさめることができました。

なお、保険料の収納率は六億五千九百九十九万四千七百七十七円余で前年度に比較して二億七千七百七十七円余の増額となりましたが、被保険者のみなさんが病気の予防のために国民健康保険で支払った医療費、助産費、葬祭費等は、二億二千五百四十四円余となり、保険料との差額は三億五千五百二十五円余は国・県や市の費用などによってまかなわれました。

今後も、みなさんの協力をお願いいたします。

ぼくの学校 わたしの学校

③ 城北中学校



大島くん



柴山くん

私たちの学校は、昨年四月、泉中学校からわかれて、市内十二番目の中学校として誕生した新設校です。昨年一年間は、一、二年生だけという、たいへん珍しい条件の中で力を合わせてがんばってきました。

特別教室の一部が完成したばかりという状態で、設備はまだ十分という目標を自覚を持って、積極的に取り組んでいます。

「正しく」「よく」「ねばり

城北中学校が開校してから、一年有余が過ぎ去りました。私たちも三年生になり、今年四月には一年生も入学し、ようやくこぞ金学年がそろい、先生方もふえました。私たちは、熱心で親切な良師の教えが入っています。長い歴史と伝統を誇る他校に比べると私たちの学校は幼弱同様に、しかし、それなりに新しい学校造りという目標を自覚を持って、積極的に取り組んでいます。

「正しく」「よく」「ねばり

敷地面積	19,380平方メートル
建物面積	5,016平方メートル
生徒数	426人
学級数	11学級
職員数	22人
事務員	3人
書記	3人



心身鍛練のマラソン

夏休みを有意義に

子供たちにとって、楽しい夏休みが間もなくやってきます。夏休みは、学校での生活を家庭の生活に切りかえ、その中で、子供の生活が家庭中心になります。そのため、保護者の方の指導が大切な意味をもちますので、次の点に留意して下さい。

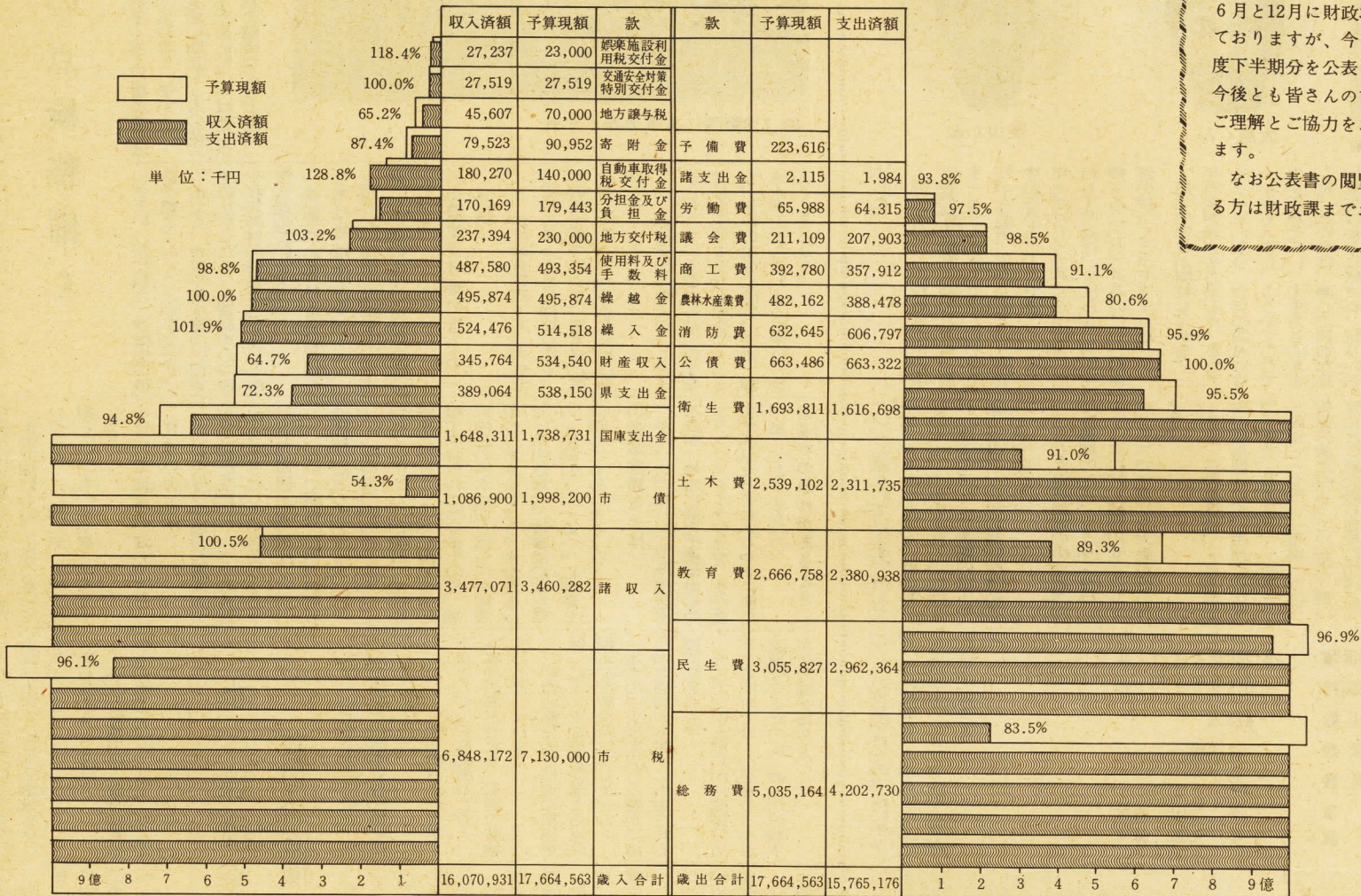
◎計画的な生活 ○子供にあった学習の実行 ○強い心と丈夫なからだの育成 ○病気の治療 ○不良化の防止 ○行事などに進んで参加

子供たちが、六週間の夏休みをとおして、成長への貴重な体験をし、九月には、みんなそろって元気よく登校できるように、みなさんの協力をお願いします。

昭和50年度 下半期

財政状況の公表

一般会計歳入歳出予算の執行状況



市では、市民の皆さんに市の財政がどのようになっているかを理解していただくため、毎年6月と12月に財政状況を公表しておりますが、今回は昭和50年度下半期分を公表しました。今後とも皆さんの市政に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお公表書の閲覧を希望される方は財政課までおこし下さい。

特別会計歳入歳出予算の執行状況

予算現額 収入済額 248億1572万7千円
248億3991万2千円 支出済額 237億3730万4千円

競輪会計

予算現額 収入済額 210億8413万9千円
208億7226万7千円 支出済額 205億7511万5千円

天守閣会計

予算現額 収入済額 5024万6千円
5088万5千円 支出済額 4512万1千円

下水道会計

予算現額 収入済額 8億5867万1千円
10億6986万4千円 支出済額 9億21万6千円

国民健康保険会計

予算現額 収入済額 21億9849万円
21億9178万7千円 支出済額 18億1140万9千円

国保診療施設会計

予算現額 収入済額 2189万円
2670万2千円 支出済額 2125万1千円

農業共済会計

予算現額 収入済額 1億3957万1千円
1億5033万8千円 支出済額 2590万8千円

土地区画整理会計

予算現額 収入済額 4億627万5千円
4億4200万3千円 支出済額 3億3273万4千円

交通災害共済会計

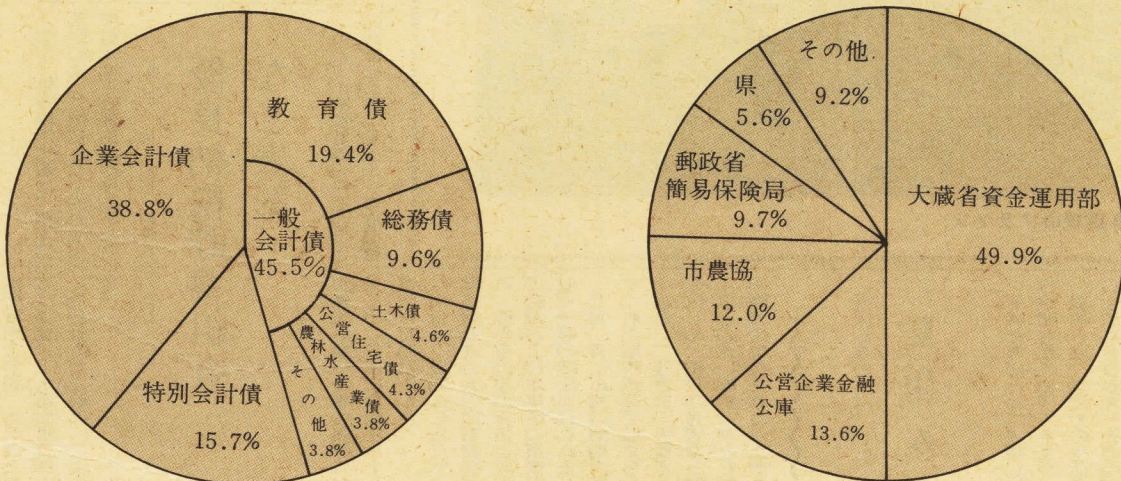
予算現額 収入済額 5644万5千円
3606万6千円 支出済額 2555万円

借入金の状況

長期借入金 129億5600万円

(充当先別)

(借入先別)



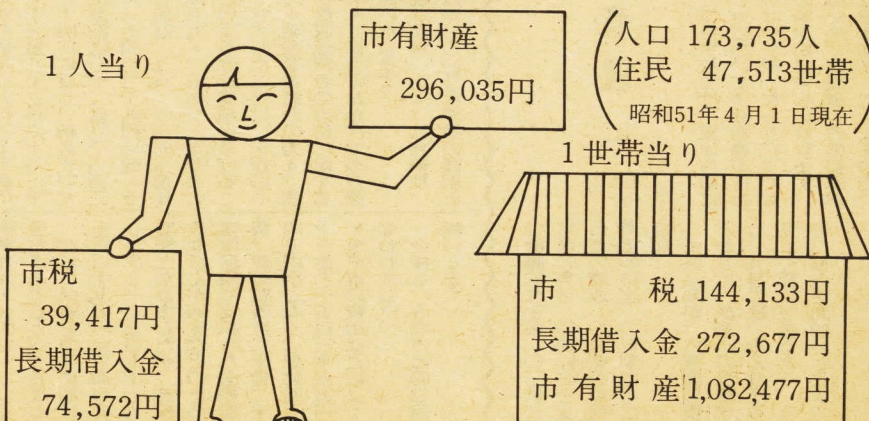
一般会計の一時借入金

限度額	現在高
12億円	7億9000万円

市有財産

一般会計・特別会計	
土地建物	385億7248万円
工作物	107億3120万円
基金	12億1458万円
その他	2億5076万円
計	6億6271万円
企業会計	
水道会計	514億3173万円
病院会計	57億7080万円
	10億2621万円

負担と持分



よい歯と コンクールの ポスターの

コンクール

六月十一日に第二千七百回小田原市よい歯のコンクールが、歯の衛生週間行事の一つとして、教育委員会・歯科医師会・学校保健会の共催により、本町小学校で行われました。

当日は、市内二十三小学校から一年生と六年生の男女代表九十二人、十二中学校から三年生の男女代表二十四人が参加しましたが、渡辺大輔くんが「よい歯の児童生徒」に選ばれ表彰されました。

なほ、各部の「最もよい歯の児童・生徒」は、七月四日に行われる県のコングールに参加します。

〇最もよい歯の児童・生徒
渡辺大輔(下中小) 難波万希子(本町小) 片倉大吾(本町小) 齊藤信代(下府中小) 松島秀明(橋中) 大山紀久子(白山中)

〇よい歯の児童・生徒
本多克好(新玉小) 瀬戸大助(富水小) 市川隆美(富水小) 平岡尚子(千代小) 望月昭孝(大窪小) 山口正明(新玉小) 本多み

ムシ歯は飛んでけ

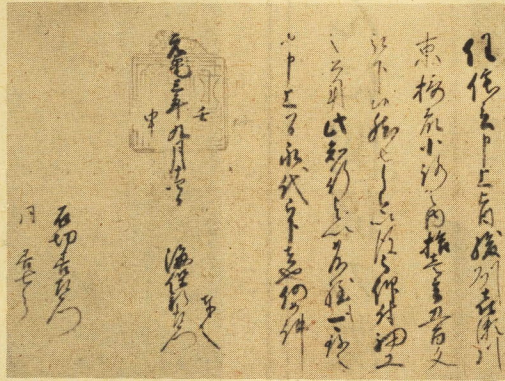


ムシ歯予防週間の六月八日、十日、矢作小学校・幼稚園をはじめ、教員の小学校で、歯科衛生士によるムシ歯予防の指導が、小田原市歯科医師会・市教育委員会の主催で行われました。

正しい歯のみがき
方訓練
ムシ歯は、治療より歯みがきをすることが第一です。特に幼稚園・小学生では、自分ではみがいていない歯も完全に取り除けていない場合が多いので、お母さんが子供の歯の健康に注意してやる必要があります。

また、歯の健康に注意してやる必要があります。そして、子供と寄り添う関係にあるのが、食物・おやつで、食事を与えるにもカシウムを多く含んでいるものを食べさせ、またおやつは、なるべく手づから、すくかきつかけの歯医者さん

新指定文化財の紹介……③



青木家文書
▽種類 古文書
▽所有者 板橋七〇三 青木信康さん
▽構造、品質、形状、数量
戦国(弘治、元龜、天正)期 江戸城の修築や御台場の構築などに出版した関係資料等多数の古文書の中から戦国期の四の印判状であり、虎の印判および北条氏康の「武蔵」の印判がともに鮮明で、その保存状況もきわめて良好で田中村に伝えられています。

一斉清掃に約1,000人



環境週間にちなみ「山王川・久野川を美しくする会」が行う、山王川・久野川の一斉清掃も三回目を迎えましたが、これは六月十二日の土曜日、午後一時から三時

山王川 久野川

環境週間にちなみ「山王川・久野川を美しくする会」が行う、山王川・久野川の一斉清掃も三回目を迎えましたが、これは六月十二日の土曜日、午後一時から三時

健康 コーナー

胃ガン集団検診
(申込制)
〇対象 40歳以上
〇定員 70人
〇受付時間 午前8時から
〇日と会場
7月 20日(火) 豊川公民館 (豊川地区)
8月 10日(火) 井細田公民館 (41区・44区)

三歳児
〇対象 2歳から4歳未満で1期の接種回数2回及び3回を終了し、接種後1年以上経過しているもの
〇接種期別 2期のみ
〇時間 午後1時30分～2時30分
〇日と会場
7月 23日(金) 午前 橋支所 (橋地区)
午後 根府川公民館 (片浦地区)

結核セミナー
〇対象 適齢期の男女
〇会場 小田原保健所講堂
〇定員 先着順50人
〇日時と内容
8月4日(水) 午後1時30分～4時30分
「結核の医学」

乳児(七カ月児)健康診断
〇対象 51年1月生まれの乳児
〇時間 午後1時30分～2時30分
〇日と会場
8月 6日(金) 衛生会館
11日(水) 橋支所
12日(木) 国府津支所
13日(金) 衛生会館
17日(火) 社会福祉センター
18日(水) 衛生会館
19日(木) 尊徳記念館

育児教室
〇対象 1～2歳児をお持ちのおかあさん
〇内容 糖質食療法について
〇日時 7月19日(月) 午前9時30分～11時30分
〇会場 本人または家族 小田原保健所

高血圧食・糖尿
病食講習会
〇日時 7月14日(水) 午前10時～11時30分
〇内容 血圧の高い人向きの食事の相談・生活指導
糖質食講習会
〇日時 7月19日(月) 午前9時30分～11時30分
〇会場 本人または家族 小田原保健所

婦人(子宮)集団検診(申込制)
〇対象 35歳以上
〇定員 百四十人
〇受付時間 午前8時から 午後1時から

三カ月児・三歳児
母子健康手帳の所定の検査票に住所、氏名、生年月日等を記入のうえ該当日に受診してください。会場は、保健所(2階) 保健所保健係(3130)

3歳児		3カ月児	
月日	受付時間	月日	受付時間
8月10日(火)	午後1時～2時	8月5日(木)	午後1時～2時
8月3日(火)	午前9時～10時	8月12日(木)	午後1時～2時
	午後1時～2時	8月19日(木)	午後1時～2時
	午後9時～10時	8月26日(木)	午後1時～2時
	午後10時		
	午後11時		
	午後12時		
	午後13時		
	午後14時		
	午後15時		
	午後16時		
	午後17時		
	午後18時		
	午後19時		
	午後20時		
	午後21時		
	午後22時		
	午後23時		
	午後24時		

新庁舎のご案内

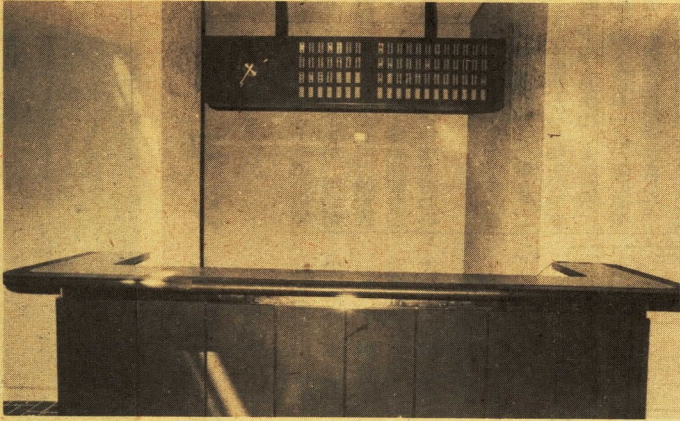
みなさんに関係の深いところ



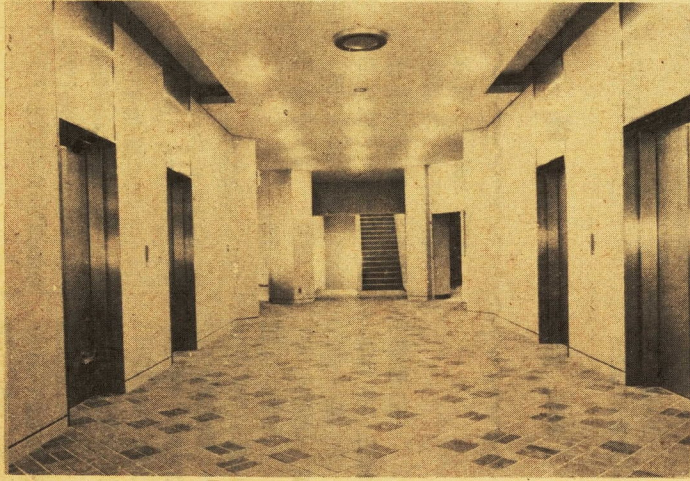
議場



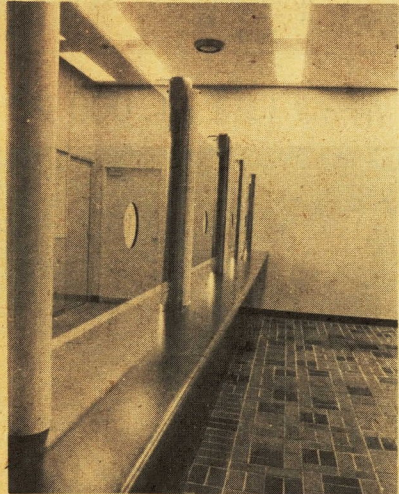
市民フロアの談話ロビー



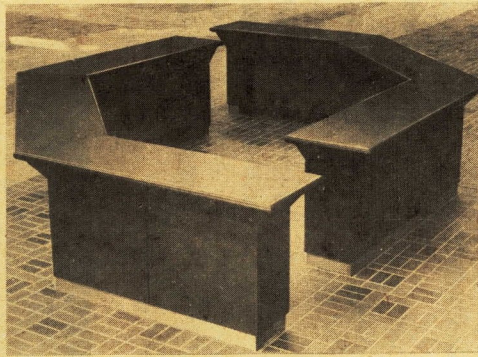
総合案内



エレベーターホール



金融機関窓口



記載カウンター

おしらせ

離婚後も氏 の 選択が自由に

このほど、民法等の一部を改正する法律が成立し、六月十五日から施行されました。これによると婚姻のとき、氏(姓)を改めた人は、離婚しても離婚後三か月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を再び称することができます。

磯遊びでの注意

これから磯遊びの機会が多くなりますが、漁業法や県海面漁業調整規則により、漁業者でない人がとってはいけない動植物や禁止されている漁具漁法がありますので注意して下さい。

泣き寝入り防ぐ 検察審査会

検察審査制度ができて今年で二十八周年になりますが、まだ知らない方が多いようです。これは、民間の代表者が検察官の仕事のやりかたを審査するための制度です。

お気軽に相談を

身体が不自由なお子さんを抱持のかたの相談に応じたり、更生援助について指導助言する相談員として、次のかたがたが県知事から相談業務の委託を受けました。

相模人形を操って みませんか

昨年十二月、相模人形芝居の後継者を募集しましたところ、十一人の応募があり、本年一月から小沢孝蔵さんら下中座のかたがたの熱心な指導のもと、毎月一回の練習をつけてきました。

離婚後も氏 の 選択が自由に

ご希望の方は、次によりお申し出てください。
▽申込資格 高校生以上若年男
女を問いません
▽申込期日 七月三十一日まで
▽申込先 教育委員会文化財保護課
(郷土文化館内)

磯遊びでの注意

これからは磯遊びの機会が多くなりますが、漁業法や県海面漁業調整規則により、漁業者でない人がとってはいけない動植物や禁止されている漁具漁法がありますので注意して下さい。

泣き寝入り防ぐ 検察審査会

検察審査制度ができて今年で二十八周年になりますが、まだ知らない方が多いようです。これは、民間の代表者が検察官の仕事のやりかたを審査するための制度です。

夏の交通事故防止対策

実施期間 7月1日～8月31日
重点目標

1. 歩行者・自転車(特に子供)の事故防止
2. 安全運転励行の徹底
3. 暴走行為を許さない社会風潮の確立

身体障害児相談員
香川滋 飯田岡二七九

戦傷病者相談員
杉崎淳 別堀六七 電話(42)一五〇八

身体障害者相談員
芹沢謙三 浜町三十一一四六 電話(22)二〇七八

川口長太郎 前川五七八 電話(43)〇〇五六

鈴木庸介 城山二一八一八 電話(34)四四四七

小沢寿一 曾我原五七四 電話(42)〇七三八

皆木首吉 本町一三三二二八 電話(22)五三六二

福島敏江 下新田二六三三 電話(47)二四六九

瀬戸朝義 東町四一七四 電話(35)一八三二

西村チヨ 酒匂二四三三五 従来通り行っております。心臓ク

朝倉修一 南町二一〇三 電話(48)〇九一一

杉本サヨ 桑原一〇九〇 電話(22)二〇三〇

加藤幸子 北ノ窪二八〇一 電話(35)一五四七

椎野達夫 酒匂三二二一六 電話(47)七三三三

加藤幸広 千代二二三 電話(42)〇四八一

椎野信男 前川三三二 電話(43)一八三三

須山静枝 城山三三六一六 近住民に迷惑をかけます。

電話(34)二七七五

あき地の雑草を刈り取るう

あき地の雑草は、カやハエなど害虫の発生や犯罪の温床となり付近住民に迷惑をかけます。あき地の所有者や管理者は、雑草を刈り取るなど十分に管理をしてください。

毎週第二・第四水曜日 予約者のみ

市立病院の
小児科診療

小児科外来診療及び育児相談は従来通り行っております。心臓ク

リニクの診療日が次のとおり変更になりますのでお知らせいたします。

石川一明 電話(36)六九四八
酒匂六一五四
武井鈴世 電話(48)〇七二六
酒匂六一四一〇
和田健治 電話(47)四五七二
東町三二二一〇
成田勇三 電話(35)一七八〇
千代一五五
高橋弘 電話(42)二九五七
上野田六一
相沢文字 電話(47)六三八五
栢三三九一一
電話(36)二二七八

スポーツ教室



早朝テニスとママさんテニス
日時 八月十日・十二日・十七日・十九日・二十四日・二十六日・三十一日
会場 城山陸上競技場

水泳(中級)
日時 八月四日・五日・六日・七日・八日午後三時〜五時
会場 白山中学校プール

陸上競技
日時 八月十二日・十三日・十七日・十八日・二十一日
会場 城山陸上競技場

第28回市民体育祭



13 競技を開催

開会式 七月十八日 午前九時
陸上競技 七月十八日 城山陸上競技場
軟式野球 七月十八日・二十五日・八月一日 城内野球場

サッカー 七月十八日・二十五日・八月一日 酒匂川スポーツ広場
バスケットボール 七月十八日・二十五日 富士ライム小田原工場体育館

バレーボール 八月一日 男子 富士ライム小田原工場体育館
卓球 八月一日 市体育館
柔道 八月一日 文武館

プールの使えない日

「御幸の浜」プールは、スポーツ教室及び水泳大会等により、次の日が使用を制限されます。

Table with 4 columns: 入場料, 衣類保管料, 御幸の浜, 国府津

子ども会ソフト大会

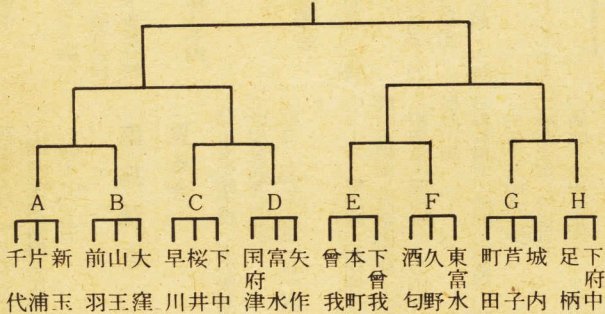
開会式は城内野球場

日程

Table with 5 columns: ブロック, 月日, 会場, 雨天の場合, 決勝

試合方法

市内23学区チームを8ブロックに分け、各ブロックごとにリーグ戦を行い、その代表チームが、準々決勝に進む。



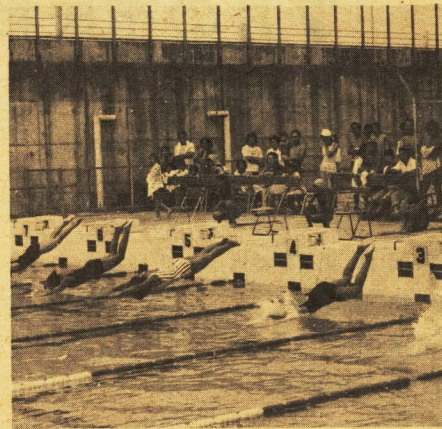
市営プール 海水浴場

海水浴場を楽しく、安心して利用できるようにすることを必ず守って下さい。

オープン

波の板(サーフボード等)、ヨット等を遊泳区域内外及びその付近で使用しないこと。

第7回の少年水泳大会



区体育振興会から二人、体育指導委員協議会、PTA連絡協議会、子ども会連絡協議会、小・中・高年度、五十二年度の二年間です。

観劇券発売中

市民劇場第七〇回桐座公演 主催 小田原市民会館事業協会
松本 幸四郎
中村 吉右衛門

スポーツ振興審 委員きまる
本市の体育、スポーツ、レクリエーションの諮問機関である審議会の委員が次のとおりきまりました。

競輪場周辺道路の総合交通規制日
7月 4日(日) 5日(月) 6日(火) 11日(日) 12日(月) 13日(火)
8月 15日(日) 16日(月) 17日(火) 27日(金) 28日(土) 29日(日)

今月の行事

市民会館

Table of monthly events at the Civic Center, including performances, lectures, and exhibitions from July to August.

休館日

市民会館では、施設の保守工事を毎年利用の少ない夏季に行っていますが、この期に間に合いませんので、この期間中は休館となります。

自動車文庫

7日(水)あしがりが荘 小田原拘置所 板橋公民館 大同毛織 8日(木)上府中分館 大同毛織

市美術展の入賞者

今回の美術展覧会は、一般応募点数百九十九点、観覧者数三千四百人がありましたが、次のかたがたが入賞されました。(敬称略)

郷土文化館

郷土文化館では、夏の行事を次々として開催します。7月25日(日)雨天中止

鹿島踊を見る会

郷土文化館では、次の要領で歴史散歩を開催します。7月18日(日)雨天中止

見ると

郷土文化館では、次の要領で歴史散歩を開催します。7月18日(日)雨天中止

夏期初級語学講座

7月24日～8月29日

図書では、7月24日から8月29日までの夏期夜間開館中に、次のように初級語学講座をそれぞれ8回ずつ開きます。

善意の寄託金品

Table listing donated items and amounts, including 32,000円, 2,000円, 1,000円, etc.

夕べの一時を図書館へ

図書館では、夏の間夜7時まで開館します。どうぞご利用ください。7月24日(土)～8月29日(日)

火災予防シリーズ - 50 -

「花火」の事故を防ごう

子供にとって「花火」は大変楽しく、多くの夢を育ててくれますが、正しく取扱わないと、火事や、やけど、失明など、重大な事故を招くこととなります。

7月の市民相談ご案内

Table of citizen consultation services for July, listing topics like general consultation, legal advice, and tax services with dates and times.

印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。市民相談室 市役所正面玄関の右 ☎ 22-1111

児童文化館

児童文化館では夏休みに次のような行事を開催します。参加希望者は7月18日(日)午前9時から児童文化館で受付を開きます。

7月23日(金)午前9時30分～11時30分 小学校低学年児童と母さん 五十組百人

7月27日(火)午後1時30分～3時 お母さん、お父さん等百人

7月28日(水)午前9時30分～11時30分 小学校中・高学年児童二十人

7月30日(金)午前9時30分～11時30分 小学校中・高学年児童五十人

8月6日(金)午前9時30分～11時30分 小学校中・高学年児童六十人

8月15日(日)午前10時～午後4時 中学生三十人 材料費千円

8月18日(水)午前9時30分～11時30分 小学校中・高学年児童五十人